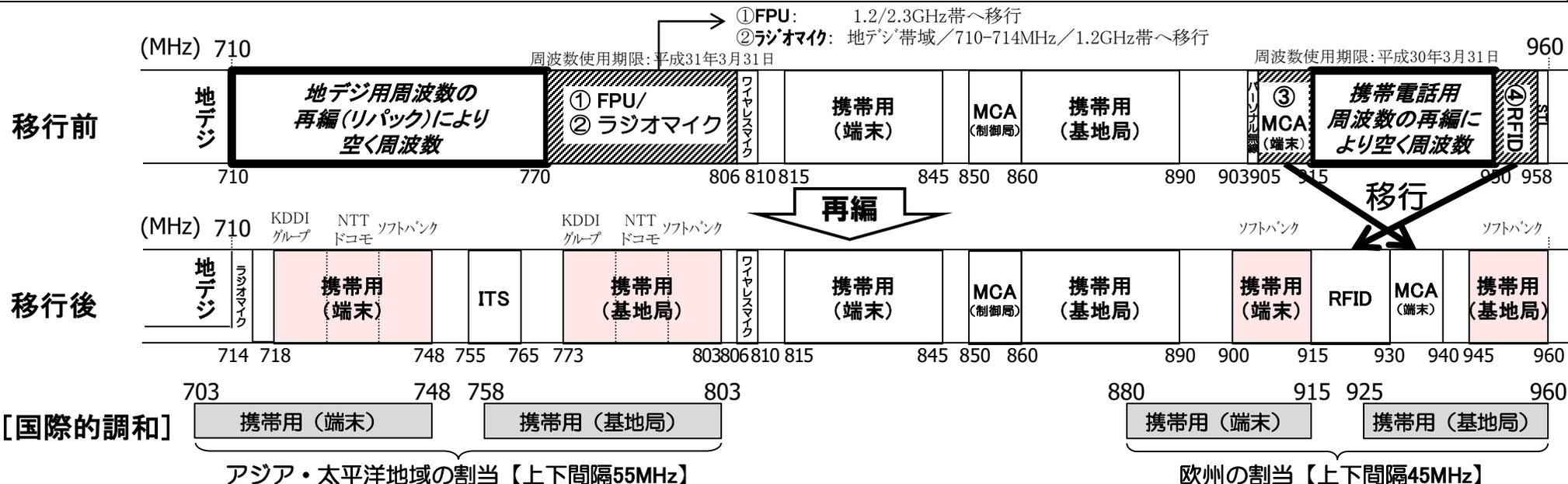


# 700/900MHz帯の周波数移行（平成23年・24年度）の概要

参考12-1

1

700/900MHz帯において、諸外国の周波数割当と調和した携帯電話用周波数を最大限確保するため、MCA、RFID等の既存システムの周波数移行を行い、携帯電話事業者に割当て。



## ■ 移行対象のシステムの概要

システム名	システムの概要	主な利用者
<b>700MHz帯</b>		
① FPU	報道、スポーツ中継など放送事業で使用される可搬型システム。	NHK、民間放送事業者
② ラジオマイク	各種興行やスタジオ等において、音声・音響等を伝送するためのワイヤレスマイクシステム。	NHK、民間放送事業者、劇場等の興行者
<b>900MHz帯</b>		
③ MCA	同報(一斉指令)機能やグループ通信機能等を有する自営系移動通信システム。陸上運輸、防災行政無線、タクシー等の分野で使用。	運送事業者、地方公共団体等
④ RFID	個体識別情報を近距離の無線通信によってやりとりするシステム(電子タグ)。物流等に用いられる。	物流関係事業者等

900MHz帯は、平成24年3月1日に、ソフトバンクモバイル(現:ソフトバンク)の基地局開設計画を認定(平成24年7月から一部サービス開始)  
700MHz帯は、平成24年6月28日に、KDDI及び沖縄セルラー電話、NTTドコモ、イー・アクセス(現:ソフトバンク)の基地局開設計画を認定  
(平成27年5月から一部サービス開始)

## 1. 周波数移行の経緯

平成22年 (2010) 1月	情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会(平成23年1月からは携帯電話等高度化委員会に名称変更)、700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件につき、検討開始。
5月	総務省、ワイヤレスブロードバンド向け周波数の確保のための方策を検討することを目的として、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」(電気通信市場の環境変化への対応検討部会)のもとに、「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」を開催。
11月	「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめにおいて、各周波数帯の再編に係る基本方針を公表。

「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ(関係部分抜粋)

## 3 700/900MHz帯における周波数割当の基本方針

(4) 700/900MHz帯の周波数割当の基本方針(各帯域の周波数再編方針は別紙2参照)

ただし、本案の場合、今後の移動通信事業における周波数需要に的確に対応するためには、既存システムの周波数移行に伴う経費の負担について必要な措置を講ずることが必要である。(4(1)参照)

## 4 ワイヤレスブロードバンド実現に向けた方策

(1) 迅速かつ円滑な周波数再編を実現するための措置の導入

### ① 新たな手法の導入

そこで移行後の周波数の利用を希望する者に負担可能額を自ら申し出させるという市場原理を活用した方策を導入することが適当である。

## 別紙2

### 700MHz帯における周波数再編の基本方針

#### 1 基本的な考え方

- ・ 2015年から、携帯電話システムの利用を実現することを目標に周波数の移行・再編を行うものとする。
- ・ そのため、既存システムの移行先システムの研究開発・実証実験・システム検証等を行い、その成果を踏まえ、2012年を目途に周波数移行プランを策定する。

### 900MHz帯における周波数再編の基本方針

#### 3 移行のスケジュール

- ・ RFID、MCAについては、同一周波数帯での移行であることから、2011年夏までに技術基準等を整備し、機器開発等を行い、2012年から周波数移行を開始する。
- ・ 周波数の移行状況を踏まえつつ、2015年を目途に当該周波数帯での携帯電話の利用を図ることとする。ただし、それまでに移行が完了していない地域等では、既存免許人と調整を図りながら利用を図り、最終的には、2017年度末を目途に移行を進める。

「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ(関係部分抜粋)

## 別添3

### 700/900MHz帯の関係者の意見概要

#### 1 移行対象システムの関係者の意見の概要

(2) 主な意見は次表のとおり。

周波数帯	関係者の主な意見
700MHz帯	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 他の帯域に移行する場合、移行先の決定は、開発・実証実験・システム検証(2、3年程度必要)の結果を踏まえて行うべき。</li><li>○ 上記の結果を踏まえた上で、移行経費の負担があれば、早くて、FPUは3年程度、ラジオマイクは5年程度で新システムの整備が可能。</li></ul>
900MHz帯	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 移行経費の負担があれば、早くて、MCAは5年程度、RFIDは5年程度で移行可能。</li></ul>

#### 2 移動通信事業者の意見の概要

(1)

イ 移行時期、費用の負担方法、移行の進め方等について、関係者の合意形成がなされていることが必要。

ウ 周波数再編を迅速に進めるためには、移行経費を負担することは理解(ただし、移行費用の精査は必要。)

## 900MHz帯の開設計画認定まで

平成23年 (2011) 5月	情報通信審議会、900MHz帯を使用する移動システムの技術的条件を一部答申。
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正電波法の施行 ⇒ 終了促進措置の制度導入。</li> <li>・700/900MHz帯携帯電話システムに関する参入希望調査を実施。</li> </ul>
9月	<p>周波数再編アクションプランを改定。</p> <p><u>800MHz帯MCA陸上移動通信システム</u> (850～860MHz及び905～915MHz) ⇒現行周波数帯の最終使用期限は、平成30年3月31日。</p> <p><u>950MHz帯電子タグシステム</u> (950～958MHz) ⇒現行周波数帯の最終使用期限は、平成30年3月31日。</p> <p><u>950MHz帯音声STL/TTL</u> (958～960MHz) ⇒平成27年11月30日までに移行。</p>
12月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周波数割当計画の変更で、950-958MHz、958-960MHzの使用期限(H30.3.31、H27.11.30)を設定。</li> <li>・「3.9世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針」施行。</li> </ul>
平成24年 (2012) 3月	900MHz帯(1枠)についてソフトバンクモバイル(現ソフトバンク)の開設計画を認定。 (認定期間は平成24年3月1日から平成34年(令和4年)2月29日まで)

## 700MHz帯の開設計画認定まで

平成24年 (2012) 2月17日	情報通信審議会、700MHz帯を使用する移動システムの技術的条件を一部答申。
4月17日 同日	・周波数割当計画の変更で、770-806MHzの使用期限(H31.3.31)を設定。 ・「3.9世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画に関する指針」改正・施行(700MHz帯を追加)。
6月	700MHz帯(3枠)について、KDDI/沖縄セルラー、ドコモ、イー・アクセス(現ソフトバンク)の開設計画を認定。(認定期間は平成24年6月28日から平成34年(令和4年)6月27日まで)

## 2. 終了促進措置の位置付け

- 700MHz帯・900MHz帯の周波数再編では、開設計画において、既存無線局の周波数移行に最低限必要な費用(移行費用)に充てる資金を調達できることが絶対審査基準とした。  
⇒ **終了促進措置の実質的な義務付け**

# 終了促進措置の制度概要

「終了促進措置」とは、基地局の開設計画の認定を受けた携帯電話事業者等が、開設指針及び開設計画に従って、国が定めた周波数の使用期限より早い時期に既存の無線局の周波数移行を完了させるため、既存の無線局の利用者との合意に基づき、移行費用等を負担する等の措置

